

警報発令時における児童の登下校について

本校では、みだしのことについて、市教委の指示により下記のとおり、対応しますのでお知らせいたします。今後も、児童の安全確保について、ご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

（警報発表時の臨時休校のお知らせは、7時の時点では基本的に学校からはお知らせすることはできませんので、テレビ等で確認をお願いします。）

なお、学校への電話による問い合わせは、関係機関との連絡に支障をきたす恐れがありますのでご遠慮下さい。

記

1 気象に関する警報が発令されたとき

発令内容	発 令 時 刻	対 応
姫路市に ・ 暴風 ・ 大雨 ・ 洪水 ・ 暴風雪 ・ 大雪 のいずれか	午前7時現在 警報が発令されている場合	・ 学校は 臨時休校 です。 ・ 児童を登校させないで 自宅待機 させます。
	午前7時以降登校までに 警報が発令された場合	・ 学校は 臨時休校 です。 ただし、登校の状況によっては、学校長の判断により安全確保のための適切な措置をとります。
	登校後に警報が発令された場合	・ 児童はすでに登校しているので、学校長の判断により、安全確保のための適切な措置（下校・学校待機等）をとります。

※翌日以降に警報が発令される可能性が高い場合、前もって計画的に臨時休校を決定することがあります。

※いずれの場合でも、対応について決定次第メール等でお知らせします。

2 地震発生時、大津波・津波警報が発令されたとき

児童の所在	地震発生時	大津波・津波警報発令時
在宅中	・ 震度5弱以上 学校から連絡があるまで自宅または避難場所に待機とします。	・ 近くの建物の高台の避難所へ避難します。
登下校中	・ 危険物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない安全な場所に避難し揺れが収まったら登校します。 ・ 震度5弱以上 学校または家の安全な方へ避難します。	・ 警報が解除されても校区及び通学路に浸水等の被害が無いなど安全確認の上、メール等で登校の連絡をします。それまで、避難所等での待機とします。
在校中	・ 震度5弱以上 引き渡しによる下校とします。メール等でお知らせし、保護者等の迎えがあるまで学校に待機させます。	・ 一度、運動場へ避難したあと、安全な場所に避難させ、警報解除後、引き渡しによる下校とします。メール等でお知らせします。 ・ 警報発令中に迎えに来られた保護者等については、警報が解除されるまで、児童とともに避難します。
	・ 震度4以下 異常が無ければ授業を再開します。通学路の安全を確認の上、集団下校等の措置をとります。	